

2011年度事業報告書

2011年4月1日から 2012年3月31日まで

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ

1 事業成果

2011年度は、調査活動としては、インド・ネパール間の児童労働・人身売買の調査など、子どもの権利に関する事実調査、女性の人権に関する事実調査、ビルマをはじめとするアジア地域の人権状況調査等を行った。また、東日本大震災と原子力発電所事故後の人権に関する調査・モニタリング・政策提言その他の人権に関する業務を行った。人権を主流化する外交政策および個人通報制度の導入をはじめとする国内の人権政策の転換に関する提言・アドボカシーを引き続き行い、ビルマの未来の法律家に向けた人権教育活動をいっそう充実させた。また、東北アジア地域の人権活動家を招聘しての国際セミナーを開催し、ネットワーク構築を図った。講演会、書籍出版・普及、ウェブサイト等を通じて、国内外の人権問題に関する情報発信を行うとともに、国際人権基準に関する情報提供を行ってきた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
国際支援事業	〈人道法プロジェクト〉 カンボジアのクメールルージュ法廷において、引き続き、国際基準に従った手続き保障がなされているかモニタリングし、被害者に対する補償措置のあり方に関して、提言をした。	通年	カンボジア等	7名	カンボジア等 市民一般	283,241
国際支援事業	〈女性の人権プロジェクト〉 ビルマ、カンボジア、ベトナム等の女性に対する暴力について調査と政策提言を行った。 また、女性に対する暴力根絶のための国際スタンダードの紹介に関する書籍出版および普及活動を行った。	通年	インド、カンボジア、ベトナム等	15名	インド、カンボジア、ベトナム、日本等 市民一般	283,241
国際支援事業	〈子どもの人権プロジェクト〉 インド、ネパール、カンボジアなどにおける子どもの人身売買や児童労働の問題について調査と政策提言を行った。インド児童労働について昨年度の調査に基づき、調査報告書を公表した。児童労働問題等アジア地域の子どもの人権に関する啓発活動に努めた。	通年	インド、ネパール、カンボジア、日本等	20名	インド、ネパール、カンボジア、日本等 市民一般、特に子ども、不特定多数	1,303,277
国際支援事業	〈人権侵害事実調査・公表プロジェクト〉 アジア地域における人権侵害に対する事実調査と政府機関等へのロビー活動等を引き続き行った。特に、民主化の進展が注目されるビルマに焦点を絞った情報収集・政策提言等を実施した。 リビア、パレスチナ等の人権状況についてもモニタリングを行い、適宜見解等を公表した。	通年	東京、大阪、ジュネーブ、ニューヨーク等	30名	ビルマ、パレスチナ等 市民一般	313,961

国際支援事業	<p><海外人権教育プロジェクト> ビルマの人権活動家・法律家を養成するための法律学校である「ピースローアカデミー」に対する教育支援を引き続き行った。</p>	通年	東京・名古屋・神戸・タイ等	25名	ビルマ等市民一般	4,295,798
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	<p><人権政策提言プロジェクト> 日本の外交政策・援助政策全般において人権を主流化するために、政策提言・ロビー活動等の活動を行った。国内では、人権条約の個人通報制度導入、取調べの全面可視化実現等、日本の人権状況改善のための政策提言・ロビー活動を行い、個人通報制度については出版・普及も行った。 東日本大震災に関連する被災者の置かれた人権状況について、避難所、仮設住宅に調査活動を行い、報告書公表・提言・ロビー活動・普及活動を、特に脆弱な立場に置かれる女性、子ども等の視点から行い被災者の置かれた人権状況について広く普及活動をした。 福島第一原発事故後の人権状況に関しても調査・報告書作成とともに総合的な政策提言を行い、その実現のためのアドボカシー活動を展開した。</p>	通年	東京等	30名	不特定多数および日本の市民一般	4,494,210
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	<p><国連・国際人権基準の調査研究プロジェクト> 国連人権理事会の活動をモニタリングするとともに、国連人権メカニズムに関する研究を行うとともに、国連機関を活用した人権問題解決の方法に関する書籍を出版・普及した。 東日本大震災を受けて、被災者・国内避難民の人権保護に関する国際ガイドラインについて、調査・研究・普及するとともに、国連から災害後の人権保護に関する専門家を招聘して、東京および岩手でワークショップを開催、国会議員等との会合も実施した。 国連人権理事会定期的普遍的審査を市民社会がいかに関活用して人権状況を改善するか、を中心課題として、東北アジア地域の人権活動家を招聘した国際会議を開催し、研さんを積むとともに、ネットワークを構築した。 日本の人権状況について国連人権理事会定期的普遍的審査に関する国連への情報提供、社会権規約委員会へのカウンターレポート提出を行った。</p>	通年	東京、ジュネーブ等	20名	日本および東北アジア地域の市民一般	4,529,493

人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	〈国内情報提供プロジェクト〉ウェブサイト上で、他のプロジェクトに関連した情報提供および、主としてアジア地域の重大人権侵害の情報提供、国際人権基準についての情報提供を行った。また、シンポジウム等の開催、出版などを通じた啓発活動を行った。	通年	東京等	50名	不特定多数の日本の市民一般	457,646
-------------------------	---	----	-----	-----	---------------	---------

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
書籍出版販売	当団体が編集した書籍「人権で世界を変える30の方法」等を販売した。また国連人権システムに関する「市民社会向けハンドブック」、「女性に対する暴力に関する立法ハンドブック」「今こそ個人通報制度の実現を」を販売した。	通年	事務所及び不特定のイベント会場	40名	不特定多数の日本の市民一般	301,564
グッズ・会報販売	当団体が企画制作したグッズ・会報等を販売した。	通年	事務所及び不特定のイベント会場	20名	不特定多数の日本の市民一般	445,637